

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小瀧 理
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期累計期間	第85期 第3四半期累計期間	第84期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	2,718,020	3,329,945	3,698,402
経常利益 (千円)	220,751	399,912	288,869
四半期(当期)純利益 (千円)	151,555	277,335	199,433
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	921,100	921,100	921,100
発行済株式総数 (株)	5,870,000	5,870,000	5,870,000
純資産額 (千円)	3,440,327	3,617,145	3,498,557
総資産額 (千円)	6,255,951	6,677,095	6,376,878
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.83	47.26	33.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	12.00	13.00	24.00
自己資本比率 (%)	55.0	54.2	54.9

回次	第84期 第3四半期会計期間	第85期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.78	8.29

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（2021年10月1日～2022年6月30日）のエネルギー関連事業におきましては、国際的な研究開発プロジェクト「ITER（イーター）プロジェクト」関連である研究機関向け核融合関連製品が増加し、売上高は12億5百万円（前年同四半期比19.0%増）となりました。

産業システム関連事業におきましても、社会のデジタル化を背景に、半導体市場において先端技術投資や生産能力増強投資等が積極的に進められ、半導体製造装置に対する需要の拡大が続いたことにより、温度センサーおよび加熱機器等の半導体製造装置関連製品が増加し、売上高は20億1千8百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

セグメント利益（営業利益）につきましては、作業量の増加に対応した全社的な生産体制の最適化等を行ったことに加え増収効果もあり、エネルギー関連事業は2億3千万円（前年同四半期比34.6%増）となり、産業システム関連事業は3億9千6百万円（前年同期比41.7%増）となりました。

この結果、売上高は33億2千9百万円（前年同四半期比22.5%増）、営業利益は3億9千万円（前年同四半期比85.6%増）、経常利益は3億9千9百万円（前年同四半期比81.2%増）、四半期純利益は2億7千7百万円（前年同四半期比83.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は、前事業年度末に比べ3億円増加し、66億7千7百万円となりました。これは主に電子記録債権および現金及び預金が増加したことによるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ1億8千1百万円増加し、30億5千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金等の仕入債務が増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ1億1千8百万円増加し、36億1千7百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は6千5百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,870,000	5,870,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,870,000	5,870,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	-	5,870,000	-	921,100	-	653,236

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,863,300	58,633	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	5,870,000	-	-
総株主の議決権	-	58,633	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 助川電気工業株式会社	茨城県日立市滑川本町 3丁目19番5号	1,500	-	1,500	0.02
計	-	1,500	-	1,500	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,836	1,107,572
受取手形、売掛金及び契約資産	1,565,022	1,516,697
電子記録債権	162,044	436,967
商品及び製品	208,805	200,920
仕掛品	321,076	355,322
原材料及び貯蔵品	414,078	487,475
その他	13,698	12,640
流動資産合計	3,683,562	4,117,595
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	700,480	664,519
土地	854,844	854,844
その他(純額)	244,608	256,093
有形固定資産合計	1,799,933	1,775,457
無形固定資産	53,324	47,446
投資その他の資産		
その他	840,058	736,595
投資その他の資産合計	840,058	736,595
固定資産合計	2,693,315	2,559,500
資産合計	6,376,878	6,677,095
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	329,090	428,751
電子記録債務	191,272	238,254
短期借入金	690,000	750,000
1年内償還予定の社債	28,000	228,000
未払法人税等	82,365	80,029
賞与引当金	74,232	19,148
その他	247,757	267,370
流動負債合計	1,642,717	2,011,554
固定負債		
社債	716,000	502,000
退職給付引当金	165,472	182,458
役員退職慰労引当金	337,901	348,525
その他	16,229	15,412
固定負債合計	1,235,603	1,048,396
負債合計	2,878,321	3,059,950

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,100	921,100
資本剰余金	654,553	654,553
利益剰余金	1,835,772	1,966,396
自己株式	923	969
株主資本合計	3,410,502	3,541,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,054	76,065
評価・換算差額等合計	88,054	76,065
純資産合計	3,498,557	3,617,145
負債純資産合計	6,376,878	6,677,095

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,718,020	3,329,945
売上原価	2,015,910	2,417,387
売上総利益	702,110	912,557
販売費及び一般管理費	491,507	521,731
営業利益	210,602	390,826
営業外収益		
受取利息	2,297	1,809
受取配当金	6,882	7,810
投資有価証券売却益	-	26,799
補助金収入	3,889	16,823
その他	10,167	7,880
営業外収益合計	23,236	61,123
営業外費用		
支払利息	9,462	9,357
投資有価証券売却損	-	26,022
投資有価証券評価損	689	-
固定資産除却損	0	15,560
その他	2,935	1,097
営業外費用合計	13,086	52,037
経常利益	220,751	399,912
税引前四半期純利益	220,751	399,912
法人税、住民税及び事業税	25,092	109,047
法人税等調整額	44,103	13,530
法人税等合計	69,195	122,577
四半期純利益	151,555	277,335

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

請負契約等に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる契約には工事進行基準を、その他については工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い請負契約等を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約等については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用に関しては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	99,269千円	117,380千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	82,158	14	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金
2021年5月6日 取締役会	普通株式	70,421	12	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	70,421	12	2021年9月30日	2022年12月17日	利益剰余金
2022年5月10日 取締役会	普通株式	76,289	13	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,013,238	1,612,879	2,626,118	91,902	2,718,020	-	2,718,020
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,013,238	1,612,879	2,626,118	91,902	2,718,020	-	2,718,020
セグメント利益又は損失 ()	171,235	279,912	451,148	12,679	438,469	227,866	210,602

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 227,866千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	エネルギー 関連事業	産業 システム 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,205,778	2,018,282	3,224,061	105,883	3,329,945	-	3,329,945
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,205,778	2,018,282	3,224,061	105,883	3,329,945	-	3,329,945
セグメント利益又は損失 ()	230,492	396,656	627,148	6,931	620,217	229,390	390,826

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 229,390千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連	産業システム 関連	計		
装置・システム	990,651	376,358	1,367,009	-	1,367,009
温度センサー	169,594	702,750	872,345	-	872,345
加熱機器	45,532	721,532	767,065	-	767,065
その他部品	-	217,640	217,640	-	217,640
その他	-	-	-	105,883	105,883
顧客との契約から 生じる収益	1,205,778	2,018,282	3,224,061	105,883	3,329,945
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,205,778	2,018,282	3,224,061	105,883	3,329,945

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店の経営等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	25円83銭	47円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	151,555	277,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	151,555	277,335
普通株式の期中平均株式数(株)	5,868,480	5,868,433

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第85期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)中間配当については、2022年5月10日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	76,289千円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

助川電気工業株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている助川電気工業株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、助川電気工業株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。